

事業事前評価表

国際協力機構民間連携事業部海外投融資第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：パナマ共和国（以下「パナマ」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：パナマ
- (3) 案件名：金融包摂促進・地方格差是正事業

L/A 調印日：2024年3月1日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における中小零細企業セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

パナマは、地理的優位性とドル化経済、海外からの投資を促す各種制度の導入等により発達した運河・港湾、金融、建設、不動産セクター等を中心とした第三次産業が国内 GDP の約 75% を占め、高い経済成長率を維持している。一方で、GINI 係数は中南米地域でベリーズ、ブラジル、コロンビア、セントルシアに続く第 5 位の高水準であり、同係数はパンデミックを契機に増加傾向に転じており（2018 年 49.2、2019 年 49.9、2021 年 50.9）、国内の所得格差の是正は進んでいない（世銀、2021）。また、産業の多くが集積する首都パナマシティを中心とする都市部と地方部との間の地域間格差も大きな課題であり、貧困率は都市部では 13.8%、地方部では 40.5% となっている（パナマ経済財務省、2022）。

こうした格差是正において、民間企業数の 97% を占める中小零細企業（Micro, Small and Medium Enterprise、以下、「MSME」という。）の振興が重要視されている。中小企業庁の 2020 年統計によれば、MSME は同国雇用全体の 56% を創出しており、所得格差、地域間格差の是正には MSME の振興を通じた更なる雇用増を通じた収入増が期待される。一方で、情報の非対称性、取引コスト、MSME に対する高リスクの認識等から、同国の MSME 資金ギャップは 21,269 百万ドルと資金ニーズの約 78% に匹敵し、資金需要に十分に対応できていない。

また、地方開発という文脈からも農業分野に従事する MSME（農業 MSME）の金融アクセス向上が重要である。農業は同国における雇用全体の 14% 程度、特に貧困層が約 4 割を占める地方部における雇用創出の面において重要な役割を果たしている。そのため、同国にとって食糧安全保障の強化は喫緊の課題であり、2019 年 7 月に発足したコルティソ政権が発表した「戦略的政府計画」においても、農業振興が政策の中心に掲げられている。

また、女性により経営される女性 MSME（以下、「WMSME」という。）の割合は 22.4% だが、同国では女性が経営する企業の月間平均実質利益は男性経営のものと比較して 40% 低く、その要因として銀行融資へのアクセス障壁などの

財政的制約が挙げられている（ILO, 2019）。したがって、所得格差の是正という観点から、MSME 振興においてもジェンダー配慮は重要である。

かかる状況下、パナマ全土に業務展開する地場金融機関 Global Bank は、非金融サービスを含んだ MSME、WMSME の支援に積極的に取り組んでおり、地方部の主要産業である農業セクターに対する融資にも力を入れている。本事業は、Global Bank を通じて、同国 MSME 及び WMSME が抱える深刻な資金ギャップの解消に貢献するもの。

（２） 中小零細企業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対パナマ共和国国別開発協力方針（2018 年 9 月）では、「格差是正」を重点分野として掲げている。具体的には「格差是正プログラム」を通じ地域振興、生活改善、農業・農村開発の支援を実施しており、中小零細企業支援と地方資源を活用した持続的な地方振興は本プログラムの主要項目として位置付けられている。また、JICA のグローバルアジェンダ 4（民間セクター開発）において、中小・中堅企業の経済発展における重要性が指摘されている。加えて、本事業は 2023 年 5 月に岸田総理大臣が G7 グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントで設置を表明した「金融包摂促進ファシリティ（FAFI）」に該当し、開発金融機関と連携しつつ開発途上国の MSME 及び女性の金融アクセス改善に資するものであり、本案件は上述協力方針に合致する。

3. 事業概要

（１） 事業概要

① 事業の目的

本事業は、パナマ共和国において、Global Bank への長期融資を行うことにより、同国の MSME の金融アクセス改善を図り、もって同国の MSME 振興に寄与するもの。

② 事業内容

本事業はパナマ全土に業務展開する地場金融機関 Global Bank を通じて MSME 融資（融資額の 40%）、WMSME（同 30%）、農業 MSME（同 30%）向け融資として転貸される。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

パナマの中小零細事業者、女性が経営する中小零細事業者、農業に従事する中小零細事業者

（２） 総事業費：150 百万米ドル（内、JICA 融資額 50 百万米ドル）

（３） 事業実施スケジュール（協力期間）：2024 年 3 月～2029 年 3 月

（４） 事業実施体制

1) 借入人：Global Bank Corporation

- 2) 事業実施機関：Global Bank Corporation
- (5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動：なし
 - 2) 他援助機関等の援助活動：米州投資公社（IDB Invest）との協調融資
- (6) 環境社会配慮
 - 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類：C
 - ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、本事業による環境へ望ましくない影響は最小限と判断されるため。
- (7) 横断的事項：なし
- (8) ジェンダー分類：■GI ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
 <活動内容/分類理由> 審査にて社会・ジェンダー分析がなされたものの、ジェンダー主流化に資する取組及び指標の設定・計画に至らなかったため。Global Bankの上級管理職(Management Staff, CEO, Vice Presidents)のうち半数以上が女性のため、本案件を2X チャレンジ案件として認定申請予定。
- (9) その他特記事項：なし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2023年)	目標値(2027年) 【LA調印4年後】
JICA 貸付実行による MSME 向け融資承諾件数	0 件	294 件
MSME 向け融資残高	1,067 百万ドル	1,162 百万ドル
JICA 貸付実行による WMSME 向け融資承諾件数	0 件	197 件
WMSME 向け融資残高	243 百万ドル	264 百万ドル
JICA 貸付実行による 農業セクター MSME 向け融資承諾件数	0 件	300 件
農業セクター MSME 向け融資残高	200 百万ドル	218 百万ドル

(2) 定性的効果：中小零細企業振興、農業振興、女性のエンパワメント

5. 前提条件・外部条件

なし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプト共和国向け円借款「零細企業支援事業」（評価年度：2016年）の事後評価等において、最終借入人からの融資返済率は非常に高かったと報告されている。これは借入人の与信判断やモニタリング活動が適切に行われている結果とされているが、最終借手の信用情報に精通している地元NGOの活用や、最終借手や仲介融資機関に対する非金融支援（具体的には、案件形成調査、商業登録手続き、ビジネスマッチング、マーケティング、商品の展示会開催）など、多様な支援メニューを提供していることが借入人の堅調な融資実績につながっていると考えられている。類似事業の案件形成時には、JICAは実施機関及び仲介融資機関の融資実施体制や非金融支援メニューを把握することが重要であるとの教訓を得ている。

本事業においては、審査を通じて、Global Bankの審査・リスク管理能力について精査し、特段の懸念がないことが確認された。また、非金融支援については、融資先における経営サポートを実施している。MSME融資は同行の今後の注力分野であることから、さらなる技術支援強化が期待される。

7. 評価結果

以上の通り、本事業はパナマの開発課題、開発政策、及び我が国の協力量針に合致しており、高い開発意義が見込まれ、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

LA調印4年後を目途として事後評価を実施予定。

以上